

第3章 施策の方向

1 豊島区版「地域共生社会」の実現に向けて

- 現在、国は「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や多様な主体が地域の課題に「我が事」として取り組み、行政は分野別の相談支援拠点を集約し、集約した拠点で何でも「丸ごと」対応できる体制の構築を掲げています。
- 一方、豊島区では、これまでも多職種・多機関の連携を推進し、制度の狭間の課題や複合的な課題に対応する体制を整えてきており、また、そのような相談支援体制を基盤としつつ、コミュニティソーシャルワーカー、地域区民ひろばといった強みを活かして、各地域で区民等が主体の地域活動が多く行われてきています。
- 国が提唱する包括的相談支援拠点は、人口減少が続く地方において限られた社会資源を効率的に活用することを主眼としていますが、人口増加が続き、それぞれの社会資源の利用者が多い本区においては、国が示す1か所ですべての相談支援を完結するような拠点は効果的ではありません。
- そこで、日本一高密な持続発展都市である豊島区としては、本区の地域特性にあった、豊島区ならではの地域共生社会を実現していきます。
- 豊島区は、豊島区版「地域共生社会」の実現に向けて、以下の3点に重点的に取り組んでいきます。

- (1) コミュニティソーシャルワーカーを地域に密に配置し、区民等が主体の地域活動をさらに促進していきます。
- (2) 多職種・多機関の連携を強化するとともに、「相談支援包括化推進員(仮称)」が総合調整を行い、制度の狭間の課題や複合的な課題に組織的に対応していきます。
- (3) 切れ目のない支援に向けて、区職員や区内の保健福祉人材のレベルアップに継続的に取り組んでいきます。

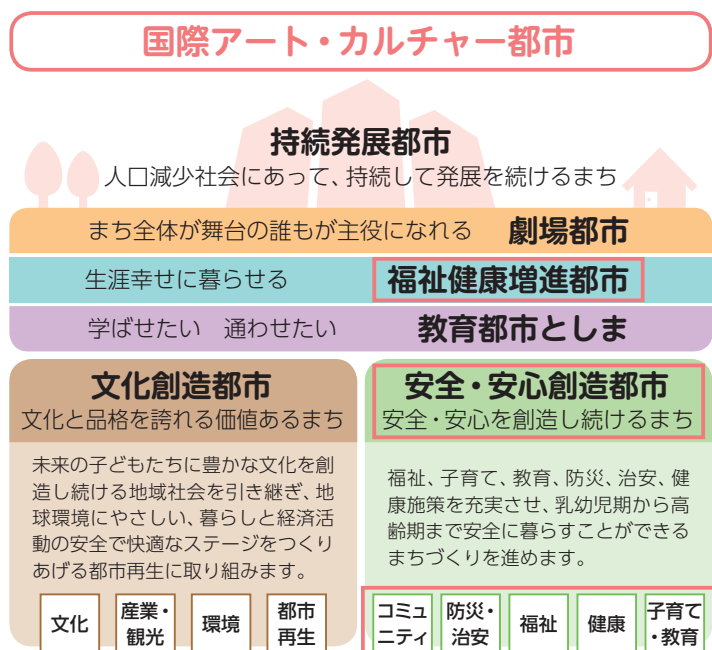
2 区民の支援ニーズに目を向けた 目的別の施策体系

- 豊島区ではこれまで、高齢者分野における地域包括ケアシステムを構築し、高齢者総合相談センターを中心に多職種・多機関の連携による包括的な支援、地域ケア会議を核とする地域連携、充実したネットワークづくりを推進してきました。
- 地域包括ケアシステムにおける支援の包括化、地域連携、ネットワークづくりは、これからの地域共生社会の実現に向けてのベースとなる考え方、仕組みであり、今後も現在の取り組みを着実に進めつつ、「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を地域保健福祉全体に拡げ、多様なニーズをすくい取る「総合的な地域包括支援体制」を構築していく必要があります。

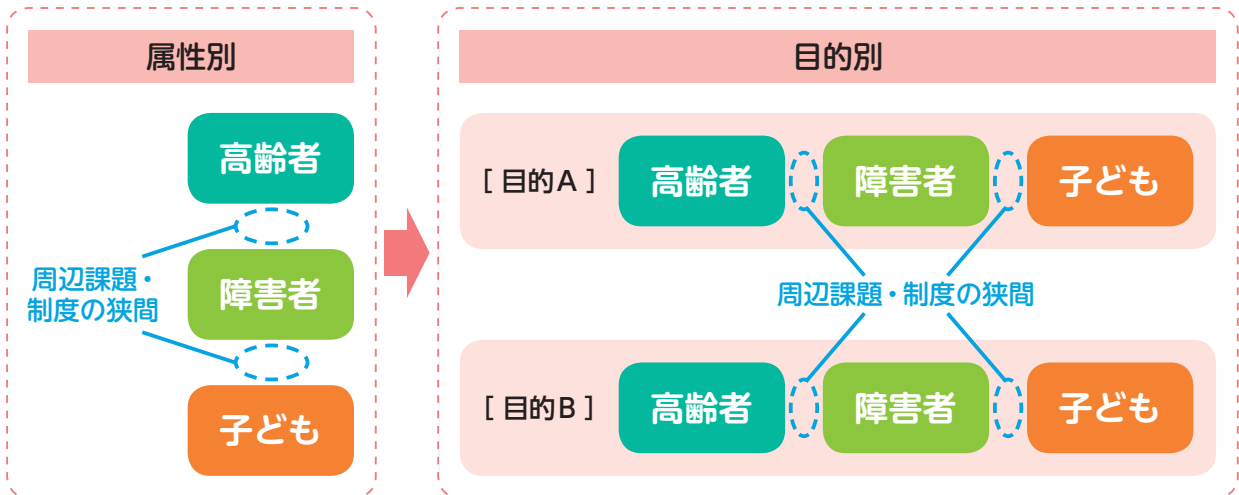


出典：厚生労働省ホームページより（一部加工）

- また、豊島区基本計画でめざす都市像「国際アート・カルチャー都市」には、それを支える安心戦略「安全・安心創造都市」と、保健福祉を含む分野横断的な都市像である「福祉健康増進都市」が示されています。
- これらの実現には、基本計画で掲げる政策や施策との連携を高めるとともに、関連する分野別計画との一体的な施策・事業展開により、これまで取り扱っていた高齢、障害、保健分野に限定しない包括的な取り組みが求められます。



- そこで、これらの動きを踏まえ、地域保健福祉計画における支援の対象を、高齢者、障害者、子どもといった属性別ではなく「支援を必要とする人」として包括的にとらえ、施策の体系を個人のみならず家族や世帯が抱える「生活課題」に目を向けた目的別の構成に改めます。
- 本計画では対象とする生活課題に、従来の保健福祉分野の周辺にまたがる課題や一部を共有する複合課題も広く含めることで、生活課題へのアプローチ力を高め、より健康に地域でいきいきと暮らすという視点から、制度の狭間等にある人々への支援策を講じていきます。



3 豊島区の特徴を踏まえた連携と協働による地域保健福祉の推進

- 豊島区は、区内全域が市街地につながる日本一の高密都市であること、人口の流動性が高いこと、単身世帯、特に一人暮らし高齢者の割合が高くなっていること、外国人の割合が高いことなど、都市的特徴が顕著です。
- これらを背景として、オートロック式のマンションの増加、町会の加入率の低下、近所付き合いの希薄化など、これまでのようなコミュニティによる支え合いが難しくなりつつあります。
- 一方、区民意識調査で子育てや介護などの負担が重なる40代が特に疲弊しているという結果が出るなど、これまでのような一部の弱者・困窮者を救済するという福祉観においては支援の対象と見られてこなかった人々への対応も、大きな課題となってきています。
- これらの状況を踏まえ、地域の中において福祉を特別なものとするのではなく、地域社会を「福祉コミュニティ」化していくといったとらえ方のもと、区民、民生委員・児童委員、青少年育成委員、町会・自治会、商店会、社会福祉協議会、社会福祉法人、民間企業、NPO法人、ボランティア、大学・専門学校などの多様な主体と区との連携と協働による地域保健福祉を推進していきます。



4 施策の体系

施策	取り組み方針
① 新たな支え合いの推進と コミュニティソーシャル ワーク機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティソーシャルワーカーの強化による地域づくりの推進 ● 地域における新たな支え合い活動の促進と担い手の養成 ● 地域区民ひろば等を活用した福祉コミュニティの拠点づくりと多彩な居場所づくり ● 地域住民や地域活動団体等との連携と協働の仕組みづくり ● 福祉教育の推進
② 包括的な相談支援体制の 構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門相談支援機関の強化 ● より身近な地域の相談先の充実 ● 包括的な相談支援体制の確立に向けた分野横断・連携の強化
③ 問題の早期発見・ 早期対応の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● アウトリーチ活動の推進による問題の早期発見・早期対応 ● 地域における見守りの推進 ● 予防の取り組みの強化
④ 地域生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活を支える切れ目のない支援 ● 生活困窮者等の自立支援 ● 多様な社会参加の促進 ● 多様な働き方に向けた支援 ● 多様な住まい方に向けた支援
⑤ 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権意識の普及・啓発 ● 虐待防止および権利擁護体制の強化 ● 子ども・若者の貧困対策
⑥ 保健福祉人材の育成と サービスの質の確保 および向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉専門職等の育成 ● 保健福祉サービスの質の確保および向上
⑦ 災害時の福祉・医療・ 保健衛生体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時要援護者等への支援体制の整備 ● 防災対策を通じた地域づくり ● 災害時の医療・保健衛生体制の構築
⑧ 福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● まちのバリアフリー化等の推進 ● 情報アクセシビリティの強化
⑨ 福祉と文化の融合	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化の力を活かした地域づくり ● 多文化共生の促進 ● 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ文化の醸成



コラム No.2

「ごみ屋敷」の事例から、 一人の課題と地域の課題について考える

地域には、助けを求めることもできず、周囲からも孤立している人々がいます。いわゆる「ごみ屋敷」を例にすると、こうした人々は、近隣住民から見ると「気づいていても何もできない」、ときには「排除」の対象にすらなってしまう場合もあります。

豊島区内のマンションで一人暮らしをしているAさん(70代女性)から、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー(以下、「CSW」という。)に「トイレの扉が開かないので直したい」との相談が入りました。Aさん宅を訪問すると部屋中がモノ(ごみや不用品)で埋もれている状態で、それが扉の開かない原因でした。Aさんは数年前に夫を亡くしてから、近所付き合いがなく支援を望める家族もいません。CSWから連絡を受けたマンションの管理会社と理事会役員がAさん宅を訪問したことで、この「ごみ屋敷」問題が表面化しました。当初、近隣住民などから、「認知症か?」「火事を起こされたら困る」「早く出て行ってほしい」など、不安や怒りの声が多く聞かれました。

しかし、こうした課題を抱えた人々が共通して社会的孤立の状況にあることがわかってきたことで、例えば、相談支援の専門員が本人に寄り添い信頼関係を築く一方、近隣住民が片づけ等に参加することによって、ごみ屋敷の住人と住民との間に緩やかな関係ができ、再度孤立に陥ることなく生活することが可能になる、ということも考えられます。

そんな中、Aさんに「この家でまた生活したい」という思いがあったことから、CSWや民生委員が協力して、ごみの片づけから生活の立て直しに向けた支援が開始されました。Aさんといっしょにごみの片づけを始めて間もなく、管理人から「ごみ出しに協力したい」と申し出があり、また、マンション住民の数人からAさんに「姿を見なくて心配していた」などの声がかかるようになりました。さらに、激怒していた理事会役員がAさんを自宅に招き、マンションのルールを説明するといった変化もみられてきました。

関係者からは、「片づけが終わり社協や行政の手を離れたら、自分たちがAさんを見ていかなければならない」、「自分たちのマンションのことなので、本当は自分たちがやらなければならない」といった声が聞かれました。

つまりこれは、当事者個人の課題であると同時に、地域における課題としてとらえることができるわけです。ひとつひとつは「一人」の課題ですが、近隣住民もいっしょに解決に取り組むことで、他人事だった住民が「私たちにもこんなことができるんだ」という気持ちに変わり、困難に直面している人がいても自分たちに「何かができるかもしれない」という意識が生じ得る。こうした体験の積み重ねによる気づきと学びにより、一人の課題が地域づくりにつながっていくのかもしれない。

